

施策マネジメントシート

基本施策名	健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化	施策統括課	健康まちづくり戦略室	氏名	村井 幸
政策名	保健・福祉	主な関係課	保健センター担当、高齢者支援課、地域包括ケア推進担当、保険年金課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

人、社会資源

② 施策の目的

市民が健やかに暮らせる健康なまちづくりを進め、健康寿命の延伸を目指します

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口(4月1日)	人
イ	
ウ	
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)			単位
1	ア	65歳健康寿命(東京保健所長会方式)(男性・女性)要介護2以上認定を受けるまでの平均年齢	歳
	イ	主観的健康観を持つ人の割合	%
2	ア	近くに安心してかかることができる医療機関がある市民の割合	%
	イ		
3	ア		
	イ		
4	ア		
	イ		

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	健康なまちづくりの推進と疾病予防の充実	市民が積極的に健康づくりに取り組むこと及び日常生活の中に無意識に健康づくりを取り入れ、コロナ禍を乗り越えて笑顔で健やかに暮らせるように、健康づくりや環境づくりを地域で支援する健康なまちづくりを推進します。また、妊娠期から高齢期までのあらゆる世代に対し健康増進、病気の発症、発症後の重症化を予防し、健康寿命の延伸を図ります。	◆各種関連計画に基づき、健康診査やがん検診、健康相談、健康づくりに関する啓発事業等を推進するとともに、疾病予防、重症化予防を強化します。 ◆健康づくり推進員の育成を図るとともに、保健師や栄養士等が地域活動を積極的に実施し、市民、学校、自治会及び事業者と連携し、生涯を通じた健康づくり活動を推進します。 ◆第2次国立市健康増進計画に基づき、妊娠期から高齢期までのライフサイクルに対し市内の関係各課と横断的に連携し、健康づくり施策を総合的及び計画的に推進します。特に、高齢社会の健康課題を乗り越えるために、生活習慣病の重症化予防、介護予防を一体的に実施し、それによる医療費の適正化、人材活用を図っていきます。 ◆市民が自らの判断により、適切な医療サービスを選択できるように情報提供の充実を図ります。 ◆令和4年7月に組織改正を行い「国立市健康まちづくり戦略基本方針」、令和5年度に「国立市健康まちづくりプラン」を策定。エビデンスや知見を参考にした取り組みを継続しながら、市民のウェルビーイングの向上に寄与する施策を全庁的に連携し進め、あらゆる世代の健康づくり及び介護予防の推進に取り組みます。
2	保健と医療と介護予防の連携強化	保健と医療の連携を進め、市民の保健予防活動の充実と病気の早期発見・早期治療に向けた取組を推進します。また、新型コロナウイルス感染症の流行のような健康危機の状況において、市民生活への影響を最小限に抑えるため、感染症対策についても取り組んでいきます。	◆健康・医療・介護予防に関わる部署の連携を強化し、情報の共有、事業の一体化を積極的に推進します。 ◆地域医療を担う医療機関や医師会・歯科医師会・薬剤師会、保健所等の関係機関との連携を強化し、病気の予防・早期発見・早期治療に向けた取組を推進するとともに、感染症の予防に努めます。 ◆生活習慣病等の発症予防・重症化予防や健康・生きがいづくりの観点から、市民一人ひとりが「かかりつけ医」を持ち、適正な医療機関の受診と専門的な健康管理のアドバイスのみならず、社会的処方を受けられるよう、情報提供や啓発を行います。 ◆市民に向けて健康情報等の医療情報を広く周知します。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
対象指標	ア	人口	見込み値										目標達成度			
			実績値	76,282	76,423	76,278	76,182	75,816	76,079							
		イ	見込み値												達成・ 未達成	前年度 比較
			実績値													
	ウ	見込み値														
		実績値														
	エ	見込み値														
		実績値														
成果指標	展開 方向1	ア	歳	成り行き値	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9				達成	維持		
				目標値	83.1・86.2	83.0・86.2	82.8・86	82.8・86.1	東京都全体の値	東京都全体の値	東京都全体の値	東京都全体の値				
				実績値	83.9・86.7	84.0・86.6	83.6・86.4	83.4・86.7	市の値							
				基本計画における 指標の説明又は出典元			65歳以上健康寿命(要介護2以上)(男性/女性) スペースの関係から少数第2位四捨五入 指標の説明:東京都福祉保健局保健政策部健康推進課算出の国立市の値(令和6年4月12日)									
		イ	%	成り行き値	68.2	68.2	68.2	68.2	68.2			未達成	低下			
				目標値	65.7	66.2	66.7	67.2	67.7	68.2	68.7			69.2		
				実績値	62.4	62.8	-	63.8	61.6							
				基本計画における 指標の説明又は出典元			主観的健康観を持つ人(自分を健康だと思う人)の割合 出典:国立市市民意識調査									
	展開 方向2	ア	%	成り行き値	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4			未達成	低下			
				目標値	73.8	74.3	74.8	75.3	75.8	76.3	76.8			77.3		
				実績値	76.9	78.1	-	80.2	74.4							
				基本計画における 指標の説明又は出典元			近くに安心してかかることができる医療機関がある市民の割合 出典:国立市市民意識調査									
		イ		成り行き値												
				目標値												
				実績値												
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
	展開 方向3	ア		成り行き値												
				目標値												
				実績値												
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
		イ		成り行き値												
				目標値												
				実績値												
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
展開 方向4	ア		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
			基本計画における 指標の説明又は出典元													
	イ		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
			基本計画における 指標の説明又は出典元													
施策コスト	事業費	財源内訳	事務事業数	本数												
			国庫支出金	千円												
			都道府県支出金	千円												
			地方債	千円												
			その他	千円												
			一般財源	千円												
			事業費計 (A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			延べ業務時間	時間												
			人件費計 (B)	千円												
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

- ・指標1の健康寿命は、毎年若干値が変動するが、東京都全体の値より高めを維持している。令和6年度においても達成を見込んでおり、施策に一定の効果があったと考えられる。
- ・主観的健康観「自分が健康だと思う」については令和7年2月調査で前年度に比べ2.2ポイント減少している。特に、20代、40代で「自分が健康だと思わない」と答えた割合が多くなっており、高齢者では主観的健康感が高い傾向がある。若い世代の健康状態について詳細に分析し、取組の強化も必要と考える。
- ・「近くに安心してかかることの出来る医療機関がある」と答えた人の割合は令和7年2月調査で前年度に比べ5.8ポイント減少している。医療機関総数はほぼ横ばいだが、医療機関の開院や閉院による入れ替わりはあった。「安心してかかることの出来る医療機関がない」と答えた人の理由として「市内に専門的な医療機関がないから」「休日に受診できる医療機関が少ないから」という回答が多かった。適切な情報提供により成果指標の向上を目指したい。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・超高齢人口減少社会に向けて健康寿命の延伸及び社会保障制度の持続に向け、デジタル化の推進、インセンティブの活用、年金支給開始年齢の引き上げ、定年延長、高齢者の就労促進、子ども家庭庁の新設及び子ども施策の充実などの動きあり。
 ・75歳以上の高齢者に対する保健事業を介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することや、各高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して把握できるようになる改正健康保険法が令和2年度から施行されている。
 ・令和2年4月より受動喫煙防止に関する健康増進法の改正や東京都条例が完全施行。
 ・令和2年のパンデミックに端を発したコロナ禍によってもたらされた課題に対して健康が再認識された。市としては健康を広義の意味で捉えウェルビーイングなまちづくりを目指し、令和5年度に健康まちづくりプランを策定した。
 ・令和6年4月の感染症法の改正により、新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する市町村行動計画について保健所設置市等が策定する計画との整合性の確保を図ること等が求められることとなった。新たな行動計画の策定が必要である。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・庁内横断的な健康まちづくりの推進、健康ポイントの活用による健康づくりの推進。
 ・健康づくり事業と介護保険事業の庁内連携による取組の推進。女性の健康についての充実。
 ・がん検診の周知、女性スタッフによるがん検診、セツト検診や胃内視鏡検査など受診機会の拡大。
 ・エビデンスに基づく実効性のある事業実施の推進、一方でさまざまな理由で保健・医療・介護のサービスを利用しない方に対して、利用しない理由を把握し必要な方には援護、支援をしてほしい。
 ・市民意識調査では、医療情報の提供、寝たきりや認知症の予防に関する施策に対して力を入れて欲しいとの意見が多い。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

・コンパクトなまちである国立市は関係機関との連携、市民の協力(高齢者支援課でのフレイルサポーター及び健康まちづくり戦略室での健康づくり推進員など)が多いと思われる。東京都の区部と市部を合わせた中でも、健康寿命が平均以上を推移するなど好結果を出している。
 ・健康を広義の意味で捉え、庁内連携のもと、ウェルビーイングなまちづくりの視点を取り入れた事業を展開していくことを定めている自治体は少ない。

(4) 施策の具体的な取組状況

6年度の取組状況	7年度の取組予定
(保険年金課) ・医師会と連携し国保被保険者の糖尿病性腎症重症化予防事業の実施 ・医療費通知の実施(継続) (高齢者支援課) ・フレイル予防を中心に各種介護予防事業を継続。介護予防講演会「100歳までみんなで歩こう！～いつまでも美しくあるために～」を開催。参加119人。 ・生活支援体制整備について、事業の一部を社会福祉協議会へ委託し、地域における活動の充実に向けて、くにたち福祉サポーター養成講座、連絡会等について協働して実施した。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に基づき、令和6年度から健診等のデータを活用した介護予防対象者の把握、事業への参加勧奨を実施した。 (健康まちづくり戦略室) ・市民の主体的な健康づくりの環境整備として、くにたち健康ポイント事業を開始し、1,046名が参加した。地域とのつながりやまちへの愛着醸成、身体活動量の向上を図り、外出機会の増加、ヘルスリテラシーの向上を目指した。 ・胃内視鏡検診、乳がん検診の定員拡大、がん患者医療用補正具購入費の助成の実施。 ・带状疱疹ワクチンの任意接種助成と、新型コロナワクチンの定期化対応。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に基づきいきいき百歳体操の普及及びグループ支援等を実施。 ・いい日くにたちおでかけマップを改訂し、有償刊行物として販売。 ・女性の健康づくりに関する講演会を実施したほか、連携協定事業者との共催による測定会を複数回実施し、広い年代にアプローチした。 ・第二次健康増進計画の最終評価及び第三次健康増進計画のための基礎資料とするため第5回国立市民の健康に関する意識・実態調査を実施した。	(健康まちづくり戦略室) ・超高齢少子人口減少社会を見据え、市民の広義の健康(ウェルビーイング)を支えるまちづくりを進めるため、全庁への働きかけを行い、市の基本計画および都市計画マスタープランへ考え方を反映する。 ・第二次国立市健康増進計画の評価をした上で、第三次国立市健康増進計画を策定する。 ・新型インフルエンザ等対策行動計画を改定する。 ・健康ポイント事業は継続参加者と新規参加者を合わせた約2,000名で健康ポイント事業を実施し、歩数や体組成の変化についてデータ分析を実施する。 ・定期化した带状疱疹ワクチン接種をはじめとする予防接種事業の推進。 ・国立市医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携による災害時の医療救護活動及び保健活動の検討。 (保険年金課) ・医師会と連携し国保被保険者の糖尿病性腎症重症化予防事業の実施 ・医療費通知の実施(継続) (高齢者支援課) ・フレイル予防を中心に各種介護予防事業を継続のうえ、介護予防講演会を実施し、さらなる啓発を図る。 ・ヒアリングフレイル予防事業を開始。高齢による聴力低下に早期に気づき、コミュニケーションの問題や生活の質、認知機能の低下を予防する。 ・介護予防や医療、健康に関する周知のため、すこやか健康長寿カレンダー(介護予防カレンダー)を継続して配布する。 (三課連携) ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、健診等のデータを活用したハイレスクアプローチ・ポピュレーションアプローチに取り組む。新たに「健康状態不明者」の把握を行う。 ・健診事業・保健事業の効率的・効果的な実施のための業務整理の検討。

6 6年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

1.健康なまちづくりの推進と疾病予防の充実

- ・令和5年度に作成した健康まちづくりプランに基づき、庁内連携を推進した。筑波大学スマートウェルネスシティ政策開発研究センターとの連携協定を締結し、くにたち健康ポイント事業を開始した。さまざまな事業でイベントポイントを付与し、市民の外出促進・平均歩数向上に寄与した。
- ・健康増進計画に基づき諸々の事業を庁内外、関係機関、健康づくり推進員などと展開。国立市の健康寿命A(東京保健所長方式)も東京都平均以上である。
- ・がん検診および精度管理事業においては、東京都が好事例として都内説明会で紹介した。
- ・複数課連携による「いい日くにたち おでかけマップ」を改訂を実施し、新聞報道でも取り上げられた。

2.保健と医療と介護予防の連携強化

- ・後期高齢者を対象とする高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業のハイリスクアプローチとして、健診時にHbA1cやeGFRなどのデータが基準値を超える方への個別相談事業、ポピュレーションアプローチとしてフレイル予防事業、百歳体操グループ支援を実施。個別相談では対象者の約5割に介入(相談実施)し、そのうち約6割に改善が見られた。百歳体操ではグループが新たに3つ立ち上がった。百歳体操グループ支援にあたっては、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーと連携した。

○改善余地のある事項・課題等

- ・健康まちづくりプランの周知、ウェルビーイングなまちづくりに係る理解と醸成。
- ・健康まちづくりの基本方針について市の上位計画および関連計画への反映。
- ・若年層の主観的健康感を高めるための施策の充実。
- ・ポピュレーション、ハイリスク対象それぞれの事業評価を随時実施し、効果的に推進する。
- ・社会的処方のための基盤整備。
- ・健診事業と保健事業の業務整理と関係課の連携強化。

(2) 施策の6年度における総合評価

B

成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C:成果向上のため、一層の努力が求められる。

D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 8年度の取組方針

- ・健康まちづくりプランの遂行。
- ・健康ポイント事業の実施及び評価。
- ・第3次国立市健康増進計画に基づき各種事業を実施。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

- ・健康まちづくりプラン(令和12年度まで)に基づき庁内外での連携を推進し、市民の幸福度・満足度の向上を目指す。
- ・第3次健康増進計画に基づき、妊娠期から高齢期に至るまでの幅広い世代に対し、望ましい食生活や運動習慣の重要性等について啓発するとともに、糖尿病、慢性腎臓病、がん及び健康格差などの生活習慣病対策に取り組み、健康寿命および市民のQOLの向上に寄与する。
- ・地域医療計画に基づき各種事業を推進し、健康・医療・福祉のまちづくりを進める。